

平成28年第8回教育委員会定例会

平成28年第8回教育委員会が平成28年7月22日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成28年7月22日（金） 午前9時30分から
- 2 場 所 清瀬市役所本庁舎第2委員会室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 （教育長）
植松 紀子 （委員）
稲田 瑞穂 （委員）
粕谷 衛 （委員）
- 5 出席説明者 石川 智裕 （教育部長）
栗林 昭彦 （指導課長）
粕谷 勝 （教育総務課長）
佐藤 信明 （教育総務課副参事）
山下 晃 （生涯学習スポーツ課長）
伊藤 高博 （図書館長）
五十嵐 弘一 （博物館長）
小熊 克也 （統括指導主事）
中島 敏明 （教育相談センター主任）
- 6 書 記 小林 真吾 （教育総務課庶務係長）
大津 雄平

平成28年第8回清瀬市教育委員会議事日程

平成28年7月22日
午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
粕谷委員
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 教育委員報告
- 日程第4 議案第14号 「清瀬病院跡地」の清瀬市文化財指定に係る諮問について
- 日程第5 報告事項1 第2次教育総合計画マスタープラン検討経過及びパブリックコメント報告について
- 日程第6 報告事項2 長期欠席・いじめ等月例報告（6月）について
- 日程第7 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

おはようございます。ただ今から平成28年第8回教育委員会定例会を開催いたします。本日、宮川職務代理者より欠席のご連絡がありましたが、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名です。粕谷委員お願いいたします。

(粕谷委員)

はい。

(坂田教育長)

日程第2、教育長報告です。お手元の資料をご覧ください。一学期を振り返り子供の安全について考えるということについてお話させていただきます。

本日をもって市内すべての小中学校が夏季休業日を迎えます。一学期を振り返って、最も価値あることは尊い子供の生命が失われることがなかった点にあると思います。学校は子供にとって安全で安心な生活が送れる場でなければなりません。これは当たり前のことですが、その当たり前が保証できなくなっています。

非常変災時に学校が自らの当たり前の責務を果たせなかった事例は、東日本大震災における石巻市大川小学校に見ることができます。判断ミスが74人の尊い命を失わせました。また近年はやや減少傾向にありますが、外部侵入者による事件事故は、2001年に大阪市の附属池田小学校事件が大変ショッキングでした。放課後の連れ去り、交通事故等のリスクも決して低くはない確率で発生しています。

また、子供同士のいじめ等による事件は枚挙のいとまがありません。加えて食物アレルギー等、学校の組織体制が十分ではなかったことによる事故は軽微なものを含めると数多く発生しています。そして、あつてはならないことですが、本来であれば子供の安全を守る立場にある教師自身が、加害者の立場に立つこともあります。これが体罰や不適切な指導と呼ばれるものです。

このように発達段階の半ばにいて、それも弱者である多くの子供たちが共に生活する学校には、大変多くのリスクが潜在化しています。子供の生命を脅かすような出来事は、いつ、どこの学校に起きても不思議ではありません。それを防ぐのは学校、教師を含む我々大人の責任です。

いじめを例にとれば「指導の三つの機能」が適切に働けば限りなく根絶に近

づけることができます。それは生命の尊さを理解することでいじめの未然防止を図る「開発的アプローチ」と、いじめそのものを発生させないようにする「予防的アプローチ」、そしていじめが発生した際に早期対応と共に適切な問題解決や再発防止をするための「問題解決的アプローチ」の三つの機能です。

本市の取組に当てはめれば以下の通りとなります。「開発的アプローチ」は赤ちゃんのカプロジェクト、認知症サポーター養成講座、全生園での体験活動等です。「予防的アプローチ」としては、月例いじめ調査、Q-Uテスト、あいさつプラス一言運動、誰でも相談活動等です。「問題解決的アプローチ」は、いじめ防止基本方針に基づく対応等でございます。

次期学習指導要領では道徳授業が教科化され、特に「いじめ」については、防止について具体的に記載されています。全体を貫くコンセプトは「考え、議論する道徳授業」であって、これまでの教師による価値の押し付けや、あたかも国語の読解のような登場人物の心情を分析するだけの授業に陥らないよう、質的改善を求めるものであります。

私が現場で担任をもっていたころ、授業参観が道徳授業となりました。その際ある生徒が「道徳の授業は先生が何を言いたいのか、自分たちにどんな答えを求めているのかがよくわかるから他の授業より楽だ」といったことは忘れられません。まさに形骸化を象徴するような発言でした。

生徒にこのような発言をさせてはなりません。「べき論」ではなく、また単なる「生活経験の話し合い」に終始するような授業ではなく、「自分ならどう考え、行動するのか」を真正面から問い、議論を重ねながら実践へと結びつけさせるような授業としなければなりません。

正直なところ、本市の特別な教科道徳への移行は十分であるとは言い難い状況です。道徳授業の在り方を真剣に考えるためには、いじめ問題のみならず教員の危機管理意識の裏付けが求められます。逆に真剣に考えることで教師の危機管理意識を高めることができますとも言えます。

学校も教育委員会も多忙であるが、子供の命に直結するような課題については手間を惜しんではいけないことを改めて指摘したいと思います。

次に夏季休業についてお話をさせていただきます。以前、新聞の投書欄に、次のような小学生の子を持つ母親からの「夏休みを2週間短縮して」という意見が掲載されていました。

「子供の学校が夏休みになると、期間が長くて親子でイライラが募る。最大の問題は自由研究、工作、ドリルの答え合わせなど。私の小中学校の時代は全部自分でやるのが当たり前だった宿題が、今では親の手助けなしには完成できないものが多くなっている。小学校5年の娘は一学期、学校でバケツ稲を育てた。夏休みにその稲を持ちかえったが、娘は育て方が分からないので、実家が

農家の私は経験とインターネット情報を頼りに世話している。また昔は外で遊ぶのが当たり前だったが、最近是一日中エアコンの効いた部屋に閉じこもり、手持無沙汰にしている。家でゲームをする娘を見ていると、怒りを乗り越えて気の毒に思える。一層のこと、夏休みを2週間短縮し、宿題を一切なしにすれば、親は負担が軽減、子供は解放感いっぱいの充実した休暇になるのではないか。テレビはどこをつけても「夏休み特集」だが、大人は自分の都合をつけないと夏休みは取得できない。親子でストレスをためるだけの夏休みなら、これほど無意味なものはないと思う。」

この意見に対して一週間後違う母親からの投書も掲載されていました。「夏休みは一カ月あってよい」という意見です。

「息子が小学生になって初めての夏休み。宿題もさせて、お手伝いもやらせて、毎日お昼ご飯をつくらなくちゃ、と気が重かった。だが、プールから「おなかすいた」と帰ってくる息子に食べさせ、おいしそうに食べる姿を眺めるのは日に日に楽しい習慣に。お手伝いも早々に飽きてしまい、買い物も掃除も大変だったが、楽しそうに並んで歩く兄妹の姿を見ていると私も「のんびりペース」でいいのかなと思えるようになってきた。田舎に行ったり妹と遊んだり、毎日があつという間。一カ月少しの時間をじっくり一緒に過ごさせて私は幸せだった。やはり夏休みはこれぐらいあってよい。」

また、次のような記事も掲載されていました。子供コンサルタントの原坂一郎氏の「親子で笑顔になれるエピソードを」という手記の一部です。

「ある講演会で、参加した親に、子供時代の夏休みの思い出を聞くと、「公園に行くたび父が肩車をしてくれた」、「夕陽を見ながら母と手をつないでスーパーに行った」等些細な出来事が続く。「子供にとって大切なことは、どこに行ったか何をしたかではなく、そこに笑顔があったかどうか」、「親子で笑顔になれる小さなエピソードをたくさん作ってほしい」。

いわゆる「非日常」である夏季休業とは、子供・家庭にとってどうあるべきなのか、学校・教師は40日間をどう使うべきなのか改めて考える必要があるのではないかと思います。

以上でございます。

日程第3、教育委員報告です。植松委員お願いいたします。

(植松委員)

昨日、東京都市教育長会の研修会に行つてまいりました。宮崎緑さんのお話は、さすが元NHKの方だなというくらい非常にきれいな声ではっきりとしていて、ちょっと早口で、でも世界の全てのことを伝えたいという気持ちがあふれていらつしゃいました。最後にいろんな経済から何から全部網羅して地球上の

ことをお話しされていました。アイデンティティーと、それから地球上の人間のこと、あるいは経済のこととかというのを、その国あるいは一人一人のアイデンティティーというものと国のアイデンティティーということと引っかけで話していたのかなというふうに思います。東京都の教育委員でもあるので、そのことも含めて、大学の先生らしく講義調で話もされていました。そういう意味ではすごく勉強になりました。

下で支えていた清瀬市の事務方の方とか教育委員の方、一番はやっぱり坂田教育長がとても大変だったんだろうなというふうに思います。本当にお疲れさまでした。

また、五中へ訪問しました。五中のほうは駆け足で全クラスを見させていただいて、そして落ち着いた学校で、しっかり勉強しているなという感じと、先生方が勉強会でかなりいろいろな発言をされていて、そのことについても提示がたくさんありました。特にキャリア教育などについてのまとめとか大使館訪問などについても話されていて、そのことについて子供たちも大変だけど、先生たちも大使館に行くことなどは滅多にないことなので、とても楽しそうに、でも大変だという話をされていて、キャリア教育をすごく進めているというのはいいことだなというふうに感じました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。宮崎教授はグローバル教育のことについてだいぶおっしゃっていらっしゃいました。千葉商科大学は1年生が入学式のその日に羽田に行って、韓国に3泊4日のフレッシュマン・キャンプに連れていくそうです。そうすると、多くの学生がカルチャーショックを受けて自分は何者なのか、日本とは何なのかということに気づくと。それでグローバル社会を生きていくためには自分たちは何を勉強すればいいのかということにそこで気がつく。だから履修も必修だからこれを受けるのではなくて、自分から能動的に履修届を出してくると言っていました。非常に視野が広がるという効果についてお話をされていました。

大使館訪問のことについてご存じないかもしれないので、参事、説明をお願いします。

(栗林教育部参事)

清瀬第五中学校は小池校長の発案で五中のリベラルアーツというふうなことで、それを1本柱において教育活動をしています。大使館訪問については本年度始めたことですが、オリンピック・パラリンピック競技とも絡めつつ、さまざまな大使館に実際に子供たちが班ごとに訪問させていただく、その事前

の学習、そして実際に行って大使館の方々からお話を伺ったりする中で日本との違いであるとか、日本を向こうの方がどうやって捉えていらっしゃるのかであるとかといったようなことを知ることによって視野を広げていきます。ただ今の教育長のお話にございましたようなグローバルな視点も養っていこうというふうな狙いで本年度始めたことだと聞き及んでおります。

(坂田教育長)

宮崎先生のお話と五中の実践というのはちょっと結びつくかなという印象が私にはありました。植松委員、五中の課題って何だとお感じになりましたか。

(植松委員)

五中はですね、まずは先生方が若く、それで子供が見えてないという感じがします。教えることにまだ一生懸命で目が届いてないのだなど。特に埋もれてしまう、おとなしくて、あんまり目立たなくて、でも、学力に課題のある子たちは落とされていっている可能性があるかなという感じは、大ざっぱですけど、感じはしました。

(坂田教育長)

統括、今の五中の課題について何かあれば。

(小熊統括指導主事)

今、植松委員がおっしゃられたように、埋もれているようなお子さんがいるということ、裏を返せば教員の学習指導力に大きな課題があると。これからアクティブ・ラーニングに特化していかなくてはならない、主体的・能動的な学習をしていかなければならないのに、一斉授業が多くて子供たちが埋没しているといいますか、能力をもっと引き出すことが必要ではないかと私自身感じております。

(坂田教育長)

ということは、やはり授業改善が、植松委員がおっしゃられたことについてもつながっていくだろうと、課題解決につながっていくだろうというお話ですね。では、ぜひこれは指導をよろしくお願いします。

続いて粕谷委員、お願いできますか。

(粕谷委員)

ぜひお伺いしたかったのですが、昨日は諸事情で欠席させていただきまして

申し訳ありませんでした。ただ、今の植松委員のお話を伺ってやはり聞いておくべきだったと思いました。

あとは、7月12日に芝山小学校のほうにお邪魔させていただきました。学校訪問をさせていただくのは、これが2校目でしたが、短時間ですから深いことは分からなかったのですが、授業を視察した後の協議会で先生方の話の聞き方というか、態度というのが、どちらの、私は三小と芝小にお伺いしたのですが、どちらがということは差し控えますけれども、先生方の態度に温度差が、個人的には感じられました。具体的には指導に対してメモを取っている先生が片方では多かったけれども、片方ではほとんど手が動いてないと。大あくびをしている先生もいらっしやいました。一方ではいませんでしたけれども。そういったところが、やはり最終的には子供に影響が出ているのだろうなと思いました。その辺は校長先生、副校長先生の指導だけでできることではなく、個人的な資質というところがあるのかなとは思ったのですけれども、そういった部分にどれだけ気を使っているのかなというふうに思いながら参加させていただきました。以上でございます。

(坂田教育長)

このことについて指導課長、何かありますか。

(栗林教育部参事)

学校としてどうかというところについては、第三小学校も芝山小学校も実はそんなに大きな差はないのかなと思っています。個人の資質の中で粕谷委員がおっしゃったような大人として社会性はどうかという教員の数が確かに増えています。そういった層が実は割とベテラン層に多くて、そういったベテラン層の教員の姿を見て若手が育ってしまうという悪循環も生じかねないので、管理職等を中心に人材育成をきちんとしていけないと思いません。ですから、今の粕谷委員のお話を聞いて、本当に人材育成というところをきちんと考えてやっていけないのだろうなということを改めて感じさせていただきました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。きょうの全協のテーマが人材育成ですから、ぜひそこについては突っ込んだ話ができればと思いますけれども、実は私もエピソードを1つ紹介しますと、私、指導主事になったときに指導助言をしなければならぬのですが、ある学校に一番最初に行ったときに全員がそっぽを向いていました。私の指導助言を一切聞かない。教員によっては丸付けをしながら私の

話を聞いているような者もいました。非常に私は不愉快だったのですが、その時の上席はこう言いました。「おまえが丸付けをやめさせるような指導助言をすればいい」と言われたんです。本当にそこでいろいろ工夫をしまして次回行ったときは、何回か繰り返しその学校へ行ったんですけども、最終的に丸付けをしていた教員が、そっぽ向いて横向いて足組んでいた者がメモを取り始めたときには私はやっぱり嬉しかったですね。

やはりこれは、もちろん受ける側の問題もありますけれども、われわれの側の問題もゼロではないということは肝に銘じておきたいなと思います。やはり教員にあくびをさせないような指導助言は、われわれの責任でもあるかなというふうに思っています。

次に稲田委員、お願いできますか。

(稲田委員)

特にございませぬ。

(坂田教育長)

私、ちょっと1点追加で7月16日にひまわりコンサートに行ってきました。清明小学校、清中、清特の子供たちが演奏してくれましたけれども、一生懸命頑張っていました。特に清瀬特別支援学校の子供は合唱を披露してくれて十分手指導の入った合唱を聞かせてくれました。その後にダンスも披露してくれました。子供たちはにこにこしながらダンスを踊っているんです。会場には非常に感動したという声が響いていました。やっぱり子供たちの元気な姿というのは、まさに社会を明るくしていく原動力になるなということは強く私は感じた次第です。

もう1点、その日の午前中に市町村総合体育大会の開会式がパルテノン多摩で行われて、行ってまいりました。開会式では子供たちが吹奏楽演奏をして来客を迎えていたというような工夫も見られました。それぞれの自治体、地区で工夫をされているんですけども、今年度も本市も頑張ってもらいたいなと強く思った次第でございます。私からは以上です。

次に日程第4、議案第14号「清瀬病院跡地」の清瀬市文化財指定に係る諮問について。博物館長お願いいたします。

(五十嵐博物館長)

議案第14号「清瀬病院跡地」の清瀬市文化財指定に係る諮問についてご説明させていただきます。

清瀬では1930年代から、一時は亡国病と言われた結核の医療と研究において、

日本における中心的な役割を果たし、東洋一の結核サナトリウムの町として、当時は清瀬病院をはじめ、最大で15の病院、5千人を超える患者が療養生活を送っていました。「東京府立清瀬病院」は、当時の東京府の結核対策として、当時無医村であった清瀬村に昭和5年9月に起工、昭和6年10月に東京府立清瀬病院が1万1千坪、病床数100床で開設されました。当時結核は差別、偏見の対象であり、結核療養所の設置に対しては、地元の反対運動も起きていましたが、利用者が次第に増加し、必要に迫られ昭和7年3月には200床、昭和12年には400床に、昭和13年には800床に増床し、次第に大療養所となりました。

その後、東京府立清瀬病院は、昭和18年4月に日本医療団に移管され、日本医療団清瀬病院となりました。昭和22年4月には、傷痍軍人東京療養所と共に厚生省に移管され、国立療養所清瀬病院と改称されました。そして昭和37年1月に両病院は統合され、国立療養所東京病院となり2000床の大病院となり創立から30年で、清瀬病院という名称はなくなりました。統合当時の清瀬病院の敷地面積は32,804坪、108,253㎡、建物7,109坪、23,459㎡の大療養所でありました。それから8年後の昭和45年1月に清瀬病棟の木造2階建ての第14病棟から出火し木造の古い病棟5棟が全半焼しました。このことにより、昭和45年2月に清瀬地区の病棟が閉鎖され、清瀬病院の歴史に幕が下りました。

清瀬病院は、清瀬最初の結核療養所であり、清瀬の結核治療の歴史の始まりであります。このような結核医療の歴史を正しく後世に伝えるために、清瀬の結核医療の始まりである清瀬病院跡地を清瀬市文化財に指定するために、清瀬市文化財保護審議会に諮問したいと考えております。

なお、清瀬病院の跡地には、清瀬市立中央公園、看護大学校等があり当時の面影はありませんが、跡地の清瀬市立中央公園には「ここに清瀬病院ありき」の碑と「碑誌」が建立されております。

こちらの文化財の指定に関しまして、ご審議の程よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

ご質問等ございますでしょうか。

(粕谷委員)

旧跡に指定されるということで、具体的に何か変化があるのでしょうか。

(五十嵐博物館長)

今現在、土地の所有者につきましては、社会事業大学がごございます。こちらは厚生労働省、そしてまた中央公園、リハビリテーション学院跡地、あと看護大学校につきましては、独立行政法人の国立病院機構、そしてまた看護研修学校というところがあるんですけども、そちらは日本看護協会が所有しております。こちらは旧跡に指定したからといって、そちらの土地の利用、それから建物を建てるとか、そういったような制限は一切ないということでございます。

また、こちらを旧跡に指定することで市民に正しく、今、清瀬で結核医療のことをいろんな形の事業の中で進めているわけでございますけれども、清瀬の結核の歴史を市民の方に正しく伝えていけると思っております。

なお、こちらが指定された折には中央公園等に案内板、その土地が、清瀬病院の跡地がどこまでというような土地の図面とか、それからあと清瀬病院の成り立ち等を案内板で示して市民の皆様に清瀬病院、清瀬と結核の歴史ということを正しく伝えていきたいと思っております。以上です。

(坂田教育長)

よろしいですか。

(粕谷委員)

はい、ありがとうございます。

(坂田教育長)

植松委員どうぞ。

(植松委員)

これは賛成したいと思います。やはり清瀬といたら結核病院というのが古くから言われていて、それが全然どこにも記されていないということは歴史が全部分からなくなっていくのではないかという意味では、これはやはり指定していったほうがいいのだらうと思います。

ここに清瀬病院ありきというのが、もう見えなくなっているわけですけども、指定したらちょっとだけきれいになるんですか。

(坂田教育長)

そこはどうでしょうか、館長。

(五十嵐博物館長)

今、中央公園のほうに石碑でしっかりしたものが立っております。その脇に

碑市があるんですけれども、やはりもう少し詳しく市で旧跡になった場合には付けたほうがよろしいかなと思っています。

(植松委員)

ぜひお願いします。

(坂田教育長)

私からも1点ご質問を。

市民に対して旧跡として指定した後に、今後、啓発をしていく必要があると思います。看板を立てるだけではなくて。この啓発については何か計画があるかどうか。

(五十嵐博物館長)

やはり、これは広く市民に伝えるためには、やはり市報、あとホームページ等でしっかりと、ただ指定をただけでは市民の方に周知できませんので、その辺はしっかり行っていきたいと思っています。

(坂田教育長)

これは指導課長にもちょっとお伺いしたいのですが、やはりこれから先の文化、このような文化や、いわゆる清瀬の宝を伝えていくのは子供たちなんですが、何か子供たちにこれを啓発できるような考え方っていうのはあるでしょうか。

(栗林教育部参事)

地域の学習ということでは機会がありますので、小学校の教育課程の中に位置づけてやることはできると思います。ただし、内容的には結構、中学生レベルでないときちんと理解できない部分もあるかもしれませんので、こういった地域のことに歴史等について課題意識を持ってもらった子供たちが、例えばこれについて調べてみようとかって思ってくれるようになるといいなと思います。

(坂田教育長)

そうですね。ぜひ何か指導課の中でもお考えをまとめておいていただければというふうに思います。

それでは、博物館長よりご説明がりましたが、この議案について承認いただけますでしょうか。

(全員異議なし)

(坂田教育長)

それでは、議案第 14 号「清瀬病院跡地」の清瀬市文化財指定に係る諮問については可決といたします。

次に日程第 5、報告事項 1 第 2 次教育総合計画マスタープラン検討結果およびパブリックコメント報告について、副参事をお願いします。

(佐藤教育総務課副参事)

それでは、日程第 5、報告事項 1、第 2 次教育総合計画マスタープラン検討結果およびパブリックコメント報告をいたします。まずは本日配付しております資料 2 の第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想中間報告(案)に係るパブリックコメント結果報告書をご覧ください。

1 ページおめくりをいただきまして、項目の 1 パブリックコメントの概要についてとなりますが、意見の募集期間につきましては、平成 28 年 6 月 15 日から平成 28 年 7 月 8 日まで実施いたしました。資料の閲覧場所、提出方法につきましては、清瀬市で他の案件で実施しておりますパブリックコメントと同様の形で行ったところがございます。意見の応募者数については 1 名でございまして、意見の件数についても 1 件でございました。

次のページをお開きください。このページではパブリックコメントでいただきましたご意見とご意見に対する市の考えとなっております。ご意見について読ませていただきますと、「生涯学習や社会教育にもっと重点を置く必要がある。生涯学習の計画を作ってほしい。18 歳選挙権の導入で児童生徒を主権者として育てる必要が叫ばれているが、守られるべき存在や大人に従うべき存在としての扱いを強く感じる。そうしている限り主権者として育ちようがない。」というご意見に対しまして、市の考えといたしましては、「本計画では子供に限らず生涯社会に参画していく学び、育ちの循環型社会を目指しています。方向性 1 の取り組み例で生涯学習活動方針の策定、方向性 3 で子供を含めた市民が学習成果を発表する場を提供する。」などお示ししております。詳細は今後の実行計画で反映いたします。ということで、ご意見に対してのマスタープラン自体の修正については行っていない状況となっております。以上がパブリックコメント結果の報告となります。

続きまして、マスタープラン検討結果について報告させていただきます。

こちら資料はございませんが、先週 7 月 14 日に第 6 回マスタープランの検討委員会を開催したところとございまして、検討委員会では事務局で文言の調整をかけた点の報告とパブリックコメント結果の報告を行いまして委員からご意

見をいただいたところでございます。いただきましたご意見については、再度事務局で調整をさせていただきますして、次回8月30日に開催されます第7回の検討委員会において教育長へ答申を行っていただく予定となっております。

なお、今後のスケジュールにつきましては、8月30日の検討委員会で答申をいただいた後、9月の教育委員会でご審議いただきまして、12月の市議会へ報告するといったような流れとなっております。私からは報告は以上となります。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ご質問ご意見いかがでしょうか。

これはわれわれにとって最上位計画ですので、慎重に議論を重ねなければならないと思います。

私はパブリックコメントが1件であったということ自体が非常に大きな課題であると思っています。これは市民の方々に、いかにこの計画を浸透させていくことができるか、これはやはり知恵を絞っていかなければならないのではないのでしょうか。これは私の、まず意見です。

何か意見もしくはこのパブリックコメントの結果等々でもいいんですけど。

(粕谷委員)

今、教育長がおっしゃっていた1件しかなかったということですがけれども、マスタープランを閲覧できるという告知というのは、やはりホームページ等のみなんでしょうか。

(坂田教育長)

副参事。

(佐藤教育総務課副参事)

パブリックコメントの募集期間については市報、ホームページで行いまして、物については資料の閲覧場所としては、こちら、今回配付しております資料の次のページに書いてございますが、各施設で閲覧できるような形となっております。

(坂田教育長)

ということは、広報はホームページと市報。2つなんですね。

(佐藤教育総務課副参事)

はい。

(粕谷委員)

ホームページも市報も、それなりと言っではいけないんですけれども、宣伝効果というのがあると思うんですけれども、まずホームページというのは自分から見に行かなければいけないですし、市報に関しては、見る見ないというのはその人次第になってしまうと思うので、もし、もう少し広く意見をということでしたら、違った方法という、こちらから伝えていく、求めた方に与えるという方法を取らないと、件数は増えるとは思えません。

(坂田教育長)

いわゆる住民への説明会のような。

(粕谷委員)

例えばですけれども。一例でそういったこともあると思います。

(坂田教育長)

そういうことは、もうパブリックコメントは締め切っちゃったんですけれども、今後、説明会等々の予定というのはあるんでしょうか。

(佐藤教育総務課副参事)

今後、基本構想を策定した後、今後どのように周知していくかについては、ご意見いただいたところで今後検討させていただきたいと思っております。

(粕谷委員)

説明会ということもそうですし、ちょっと古典的かもしれないんですけれども、掲示板に上げるとかというのは意外と見てる方って多いんですよね。ですので、全く新しいことを考えるというのもちょっと大変だろうと思うので、既存の施設であったり、今ある中で、できることというのがもう少しあるのかなと思いましたので、その辺ご検討いただければと思います。

(坂田教育長)

部長、パブリックコメントの方法論というのは決まっちゃってるんですか。

(石川教育部長)

一応最低限は決まっていますが、PRの方法については決まっていませんから、先ほどおっしゃったみたいに、掲示板ですとか、自治会長宛に発信するとか、

それはそれでいろんな選択肢があると思います。

(坂田教育長)

今回のマスタープランの一番の根っこにあるのは地域との協働というところがありますから、地域の方々の理解がなければ、このマスタープランも委員会で絵に描いた餅になってしまうわけですね。やはり、副参事、広報のチャンネル、これもパブリックコメントは締め切っていますけれども、完成したものを地域市民に対してどう広報していくのか、理解啓発をするのか、働きかけるのか、これはぜひ考えていただいて、これから委員の方々からもご意見いただきますけれども、ぜひ事務局としても考えてください。

稲田委員、何かご意見あれば。

(稲田委員)

どうしても教育というのは市民の関心度からいくと地味なものですから、少ないなというのは感じますけれども、新しい総合計画ですので、市民の皆さんにどれぐらい理解してもらってやっていくかということだと思います。今、方法論としていろいろあると思いますけれども、保護者の立場で見ると学校で説明会を開いてくれるとどういう内容かというのは浸透しやすいかと思います。それ以外の地域の皆さんにはどうするかとなると、今度は、どうしたらいいのでしょうか。学校の保護者説明会と同じぐらい浸透できるような方法論ってあるかなって今、頭の中に浮かんでこないんですけども、そういう方向を考えて、できたものをどう生かしていくかということを考えていってはどうでしょうか。

(坂田教育長)

学校、やっぱり保護者に対しては学校の保護者会が一番効果的であろうと。ただ、学校が説明できるかどうかというところの問題はありますけどね。

(植松委員)

私も稲田委員とちょっと似ているんですが、総合計画マスタープランというものができましたということを経験して周知し、それで意見を募集していますっていうのをちょっと隅っこでもいいから書いてほしかったというのが1点。それから地域にというふうに今おっしゃったんですが、私なんか住んでいる横浜の地域はそれぞれブロックになっていて、そしていつも何か配られてくるんですね、例えば、その地域の学校の運動会がありますよといったら、それが挟んであったりとか、それから催し物がありますよと会館でどこかであ

りますよといったら、それが挟んであったりとかというのがいつもあって、それが 1 カ月に何回か回覧板みたいに絶えず入っているんですよ。そこの地域の会長さんとか副会長とかが集まって会議を 1 カ月に 1 回はやっているんですよ。

だから、回覧板や学校だよりもそういうのが書いてあれば、結構老人の方もお読みになるんじゃないかというふうに今ちらりと思ったんですけどね。一番よく分かるというか、お年寄りの方たちは結構、回覧板ってまじめなのでご覧になっていて、最後は判子を押して隣の家に回さなければいけないので見てるんじゃないかというのを感じたりしています。

(坂田教育長)

今、植松委員から学校だよりの片隅にでも掲載をしていただければよかったなというご意見がありましたけど、確かにそのとおりですね。そういうのがあれば、また違ったかもしれない。

今、幾つかご意見を頂戴する中で保護者会で説明をしたらいいのではないかというような委員からのご提案があったんですけども、これは学校が説明することで学校が理解をしていくというような、そういう効果もありますよね。あとは地域に対してはどうするか、地域の回覧板というようなお話もありました。またマスタープランの説明会を開くというような案もあります。他にも、例えばなんですけども、ジェイコムや何かに働きかけてちょっと取材に来てもらう。教育総務課長、それは可能ですか。

(粕谷教育総務課長)

こちらのほうから情報提供するのは可能でございます。ただ、恐らく内容は多岐にわたりますので、どの部分をピックアップして取り上げるかというところを相当絞っていかないと、ジェイコムのほうとしても何を取材したらいいかというような話になろうかと思っておりますので、その辺は内部で内容をこの部分を中心に、こういった計画を取り上げてもらうかという話を詰めていけばよろしいかと思っております。

(坂田教育長)

なるほど。分かりました。他に何か概要版を作るとか、そういうような計画というのは副参事、ありますでしょうか。

(佐藤教育総務課副参事)

これから実行計画を詰めていく段階になってくるんですが、その中で周知を

かけていく中で、予算でも分かりやすい予算書とか、決算書においても分かりやすい決算書という形で市は今、周知をかけているところですので、そういうことも含めて検討し、分かりやすく周知できるような形で概要版といったところの検討をさせていただきたいと思います。

(坂田教育長)

周知、広報の方法論については、一定程度まとまったら、また報告をお願いいたします。

それでは、日程第6に移らせていただきます。報告事項2、長期欠席・いじめ等月例報告について。統括指導主事お願いいたします。

(小熊統括指導主事)

それでは私のほうから報告させていただきます。

お手元の資料No.3をご覧ください。まず、いじめの報告です。小学校は6月に入っていじめの発生認定が2件、再発が1件ありました。いずれにしましても、現在、一定解消・継続支援中であります。小学校のいじめ発生認定数は4月からを合わせると全部で9件となります。

裏面のほうをご覧ください。中学校です。6月に入っていじめの発生認定が2件、再発が1件ありました。このうち発生認定の1件が解消し、残りの発生認定は一定解消・継続支援中であります。再発のほうも同様です。中学校の発生認定数は4月からを合わせると6件となります。

次に2ページになりますが、長期欠席、児童・生徒のほうです。小学校のほうから説明いたします。30日以上長期欠席者は全部で23名でした。その内訳は病気が2名、不登校が16名、その他が5名となっています。その他5名のうち不登校要因と思われる児童は3名いました。不登校が5月のときは8名だったんですが、それから6月になって16名となったことから出現率は0.426%になっています。不登校の内訳の概要ですが、記載はされておられませんけれども、第5～6学年が10名と小学校全体の60%以上を占めています。また男女別では男子が全体の60%以上となっておりまして、高学年と男子の多いという傾向を示しているのは前回と変わりありません。

裏面のほうをご覧ください。次は中学校です。30日以上欠席者は26名です。その内訳は病気3名、不登校20名で、その他は3名となっています。その他の全ては不登校要因と思われるものでした。不登校が5月は14名でしたが、そこから6月に20名となったことから出現率は1.081%となりました。

なお、中学校の不登校の内訳の概要ですが、学年が上がるごとに不登校が増え、第3学年で全体の55%を占めています。また男女別では男子が全体の65%

となっており、小学校と同様男子が多い傾向を示しています。

今回の結果を受けて8月30日に開催いたします第2回スクールカウンセラー等連絡会において、個々に応じた具体的な対応を行っております。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

ご質問等ございますでしょうか。

もう一回確認ですが、小学校は8人から16人に増えたんですか。

(小熊統括指導主事)

要因は2つあるかと考えております。1つは、精査していく中で、やはり不登校要因と思われる児童が増えたということと、やはり不登校の定義が30日でございますので、ここにきて30日にちょうど到達するお子さんたちがちょうど入ってきているということでございます。

(坂田教育長)

ちょっと深刻な状態ですね。中学校も5名増ですけども、これは植松委員、ご専門の立場から何かご意見ご質問、もしくはご示唆をいただければ。

(植松委員)

5月を過ぎて、6月って4月から何となく行きたくなくなっていった子たちが6月になって本格的に行かなくなってしまうということが、この数になっているんだろうなというふうに思います。となると、9月もちょっと危ないという感じがします。夏休み明けって、結構休んでた子供たち、あるいはちょっと疲れてしまって休みに入った子供たちは9月になかなか出にくいという状況が始まってしまうので、なぜこんなに増えていくんだろうという感じがします。そんなに大きな学校ばかりじゃない学校なのに、なぜなんだろうなというふうにすごく思います。ということは、やはり中学の3年生というのは、なぜ多くなるのかというのは分かるんですけども、あと男の子がこんなに多くなってしまっているというのは、先に進路というものがかなり引っ掛かってきちゃうんだろうなって。進路の指導をする先生たちが心してやっていかないと、どんどん増えるだろうと。だから、進路指導をする先生方がかなり一人一人の子供たちにちゃんと目を向けないと駄目だし、スクールカウンセラーに任せてしまっっては、やはり他人ごとになっていくんではないかというふうに感じます。スクールカウンセラーは起きてしまったら見ますけれども、事前の対策ってなかなかできないです。事前の対策というのはやっぱり学校ごとにやっていくしかない、そ

して、先生方一人一人が気を付けていかない限りは増え続けるだろうと思います。まして若い先生たちが非常に多くなっていますので、余裕のないところで一人一人の子供に目を向けられるかなという感じでは、誰が若い先生たちが目を向けられない部分を誰が援助していくのかということにつながっていくのではないかというふうに感じています。

(坂田教育長)

ありがとうございます。やっぱり教師が力量をつけなければいけない、一人一人に目を向けなければいけないけれども、それができないところを、どう組織的にカバーをしていくのかというようなご意見ですね。

中島主任、教育相談センターではどういうふうに分析されていらっしゃるんですか。

(中島主任)

コーディネーター連絡会において、ミドルの層についての働きかけ、具体的に言いますと、この時点だけで見立ての部分はまだまだ緩いと思っています。その部分を言葉だけではなく、実際的にどういうふうにするか、具体的にはシートを使いながら、それが必要であると思っています。

あと具体的に学校コンサルテーション、二中です。そういうような形に行かせていただいたときに、やはりミドルの層である校内委員会のほうが見立てに戸惑っている現状はあります。ですから、やはりそこをこれからもより一層サポートしていかなくちゃいけないし、サポートというのは、具体的には8月の研修会とかやる必要を感じています。それはミドルの話です。

もう一つは初任研でもお手伝いさせていただくんですが、初任者の層からやはり丁寧に育てる必要をすごく感じています。ですから、コーディネーターと同じように学校の顔でもあるということを新しいうちから取り組むことが必要で、やはりコーディネーターが使用するシートですね、具体的に使って個別指導計画、当たり前なんですけど、その先である見立てのシートですが、そういうものを使って研修してみて子供向けに理解をしていくと、個別の配慮をしていくというんでしょうか、そういうことをやっていかない限りは少なくならんんじゃないかと考えます。以上です。

(坂田教育長)

不登校の子供たちの中の特別な支援を必要とする子供の割合というのはどれぐらいいるんですか。みんな特別な支援が必要なんですけどね、いわゆる医療的な支援です。

(中島主任)

クラスでは2割ぐらいです。

(植松委員)

中島先生にお聞きしたいんですが、見立てシートって今、さらりとおっしゃったんですが、見立てシートって皆さん分かります。委員でもお分かりにならない人たちがいらっしゃるの、見立てって何っていうことも分からないじゃないですか。見立てってというのは医療用語であり、教育用語なので、あまり聞き慣れない言葉であることも間違いないと思うんですが、そのあたりのところをちょっと説明していただいたほうが分かりやすいと思いますが、いかがですか。

(坂田教育長)

お願いします。

(中島主任)

実物見ていただければよろしいかと思うのですが、それぞれの立場というか、子供の様子にあわせてプログラムを考えていくというところでしょうか。後程お見せいたします。

(坂田教育長)

私ばかり問題提起して申し訳ないんですが、今、中島主任がおっしゃられたのは発生した後の子供たちの対応だと思うんですけれども。例えば、不登校になってしまった子供たちに対して見立てをしてプログラムを組んで改善に向かわせていくという話なんです、先ほど植松委員もおっしゃったように予備軍、何となく行きたくない子供たちが積み重なっていった最終的に30日を超えてしまった。いわゆる不登校予備軍というふうに言われている子供に対しては、どういうアプローチをしているのか、そこをちょっと教えてください。

(小熊統括指導主事)

私たちのこの調査は30日だけではなくて、ここにありますように12日以上から、そういういわゆる予備軍のお子さんたちの調査から状況をつかんでいるんですが、やはり担任を中心にアプローチというのは確実にやっているんですね、働きかけを行っておりますし、また学校の組織の中で、例えば子供と家庭支援をうまく活用したり。そういったぎりぎりの中でやっていった結果でこう

なっているという実態がございます。

これは昨年度の傾向を見てもそうなのですが、ちょうど1学期というのは30日というところが到達という言い方に誤解があるんですが、そういう状況で、ここで膨れ上がってしまっている統計的な傾向には間違いないんですが、決して学校はやっていないわけじゃなくて、やった結果というところをご理解いただきたいなと思っています。ただ、結果として、それは無視できない数字であるというのは十分承知しております。

(坂田教育長)

私も学校がやってないとは決して思っていないんだけど、そのやり方がどうなのかという話なんです。やったにもかかわらず改善ができないというんだとすれば、その方法が悪いのか、やっても仕方がない、お手上げの状態なのか、そこが私は大事だと思うんですね。そこについては、主任、いかがですか。

(中島主任)

すごく忙しい中で校内委員会を開いている現状があります。その中で、どういうふうに共有するか。事例報告じゃなくて事例の見立てというふうに言ってしまうけれども、具体的にアクションをどういうふうに起こすのかということですね。そのシートをちょっと作りました。エコマップというんですが、関係図ですね。どう働きかけをしたらいいかというところで。そのときに子供の状態像が変わるに当たって、それを変えていく。場合によっては一番パイプが太いところはどこなのか。家庭支援センターなのかとか、そこら辺も大事にしながら本人がまずここでつながっている、家庭がつながっていることを確認しながら軌道修正していくと、これがとても大事じゃないかと思います。

(坂田教育長)

なるほど。ということは、そういうような具体的なツールを使いながらも未然防止の対策を進めていच्छるということでは理解してよろしいですか。よろしいですか、植松委員。

(植松委員)

15日ぐらい休んでいる子たち、この夏休み、家庭訪問してみるといいですね。担任とか。夏休みって子供がリラックスしているので、不登校になりがちな子もリラックスしているので、ちょっと先生たちとかがその家庭と子供と仲よくなっておくと、パイプをもうちょっと強くしておくと9月からは出やすくなる、ちゃんと来やすくなるという感じがしますので、予備軍に関しては、ちょっと

積極的に関わってみるといいのかなっていう感じが私の今までの経験からは感じます。

(坂田教育長)

それは、稲田委員、学校経営上はできるんでしょうか。

(稲田委員)

学校がどうその傾向を断ち切っていこうかとするプログラムとして考えるならできると思うんだけど、管理職の立場から、一言言うなら、こういうときこそ、今、植松委員がおっしゃったように、先生方に積極的にかかわるようにと指導することはできます。しかし、組織的に動けということは急には無理だと思えますけれども。

(坂田教育長)

なるほど。個別具体的に。意義を話して教員が動くかどうかの問題。そういうアプローチはできますか。

(小熊統括指導主事)

既に7月の定例校長会に続きまして生活指導関係の通知も出させていただいて、その一環としてそういった対応についてもお願いしているところでございます。

(植松委員)

ぜひ報告をお願いします。やった結果、9月以降、家庭訪問とかそういうのをやった結果どうだったか、教えてください。夏休みに動いた結果、9月からはどうでしたかという。

(坂田教育長)

例えば、出て来られるようになった子がいたかとか、そういう話になると思うんですけどね。

(植松委員)

そういうことです。

(小熊統括指導主事)

検討させていただくということで即答は控えさせていただきます。

(坂田教育長)

なかなか難しいことは難しいだろうなというふうに思いますけどね。個別具体的な例ですからね。ぜひ、ちょっとそこの働きかけは、今、植松委員がおっしゃったように、心にゆとりがあるときに話ができるというようなケースもあると思いますので。

他にご意見いかがでしょうか。

では、日程第7、その他、今後の日程について、教育総務課長お願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

日程第7、その他、今後の日程についてでございます。次回の定例会は8月19日金曜日、午後3時から郷土博物館で開催いたします。8月29日月曜日、午後1時から東京都市町村教育委員会連合会第2回常任理事会・第2回理事会・第1回理事研修会が東京自治会館において開催されます。会計監査の植松委員、理事の宮川職務代理におかれましては、ご出席の程よろしくお願いいたします。以上です。

(坂田教育長)

それでは、これをもちまして平成28年第8回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前10時 46分

平成28年 7月 22日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之